

日本小型船舶検査機構 青森支部
〒030-0803 青森県青森市安方1丁目1-32 水産ビル5F
TEL:(017)-777-2491 FAX:(017)-777-2492

- 1) 検査申請書等は、検査日の5営業日前(土日祝祭日を除く)までに青森支部へ到着するように送付して下さい。
- 2) 検査日、時間等は検査前日までに必ず連絡致しますので、『申請書の備考欄』に携帯電話番号をご記入下さい。 連絡がない場合はお手数ですがご連絡下さい。
- 3) 漁船登録をされている船舶は、『漁船登録票(表裏)のコピー』を申請書に添付してご提出下さい。
- 4) 申請書を受け付けた旨の連絡は致しておりません。 JCIのホームページ上から受付状況の確認ができるようになっておりますのでご活用下さい。
- 5) 自宅等の保管場所への出張検査は行っておりません。 ただし、2隻以上の同時受検など運搬が困難な方はご相談下さい。
- 6) 支部への持込検査は、下記予定表に関わらず土日祝祭日除き検査を受付けておりますが、検査が可能な日をお問い合わせのうえ申請書等を青森支部へ送付して下さい。
- 7) 検査隻数が多くなりますと先着順となり、次回又は予定日の翌日に変更をお願いする場合がありますのでご了承下さい。 (令和7年10月1日現在)

県	方面	検 査 地 区	令8. 1	令8. 2	令8. 3	令8. 4	令8. 5	令8. 6	令8. 7	令8. 8	令8. 9	令8. 10	令8. 11	令8. 12
青森	青 森	青森市(旧浪岡町を除く)、平内町	19	9	2 23	6 20	11 25	8 22	6 27	10 24	7 28	5 19	2 16	7
青森	西下北	むつ市、佐井村、大間町、風間浦村	20	3 24	10 24	7 14 21	12 19 26	2 9 16 23	7 21	4 25	8 29	6 20	17	22
	東下北	東通村、六ヶ所村	21	4 25	11 25	8 15 22	13 20 27	3 10 17 24	8 22	5 26	9 30	7 21	4	9
	野辺地	横浜町、野辺地町	21	4 25	11 25	8 22	13 27	3 17	8 22	5 26	9 30	7 21	18	23
青森	津 軽	中泊町、つがる市、五所川原市	15	5 19	5 12 18 26	2 9 16 23	7 14 21 28	4 11 18 25	2 9 16 23	6 20 27	3 10 17 24	8 22	5 26	10
	北津軽	外ヶ浜町、今別町、蓬田村	－	19	12 26	9 23	14 28	11 25	9 23	27	10 24	22	26	10
	南津軽	鯉ヶ沢町、板柳町、鶴田町	15	5	5 18	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	8	5	10
	深 浦	深浦町	－	5	5	2	7	4	2	6	3	8	5	－
秋田	十和田湖	小坂町(十和田湖畔のみ)	－	－	－	10 24	8 22	5 19	10 24	7 28	4 18	16	13	－
		十和田湖畔(～黒石市温湯まで)												
青森	十和田	十和田市、七戸町	－	－	－	24	22	19	24	28	18	16	13	－
	弘 前	弘前市、黒石市、南津軽郡、平川市、西目屋村、青森市(旧浪岡町)	－	－	6	10	8	5	10	7	4	16	13	－
青森	三 沢	三沢市、おいらせ町、東北町、六戸町	15	19	12 26	2 23	14 28	11 25	9 23	6 20	3 17	22	26	17
	八 戸	八戸市(階上町、三戸郡除く)	15	19	12 26	2 8 16 23	14 21 28	4 11 18 25	9 23	6 20	3 17	8 22	5 26	17
岩手	岩手北	久慈市、二戸市、一戸町、九戸郡(青森県階上町、三戸郡含む)	14	18	11 25	1 7 15 22	13 20 27	3 10 17 24	8 22	5 19	2 16	7 21	4 25	17
	岩手南	岩泉町、普代村、田野畑村	－	18	11	1	13	3	8	5	2	7	4	－
岩手	盛 岡	盛岡市、滝沢市、八幡平市、岩手郡	－	13	13	17	15	12	17	21	11	9	20	－
秋田	秋 田	秋田市(旧雄和町を除く)、男鹿市、潟上市	19	16	2 9 16 23	6 13 20 27	11 18 25	1 8 15 22	6 13 22 27	3 17 24	7 14 28	13 26	9 25	7
		八郎潟町、大潟村、井川町	19	16	2 16	6 20	11 25	1 22	6 27	3 17	7 14	13	9	7
	能 代	能代市、三種町	20	17	3 10 17 24	7 14 21 28	12 19 26	2 9 16 23	7 14 21 28	4 18 25	8 15 29	14 27	10 24	8
		八峰町	20	17	10 24	14 28	19 26	9 23	14 21	4 25	8 29	14	10	－
		大館市と北秋田市の国道7号線付近	－	－	3 17	7 21	12	2 16	7 28	18	15	27	24	－
	内 陸	小坂町、鹿角市、大館市、藤里町、北秋田市、上小阿仁村、五城目町、仙北市、秋田市(旧雄和町)、ダム、湖	－	－	検査日は申請書が複数隻以上集まった後、相談のうえ調整させていただきます。 検査を検討されている方は申請書を送付する前に必ずご連絡下さい。									－